

## 2. 柔軟性のある運営を可能に

---

中期目標に想定を超えた業務は記載されていない。

事例：東日本大震災における災害関連環境研究は、「中期目標」には、記載がなかった。

一般的にも、研究開発業務においては、

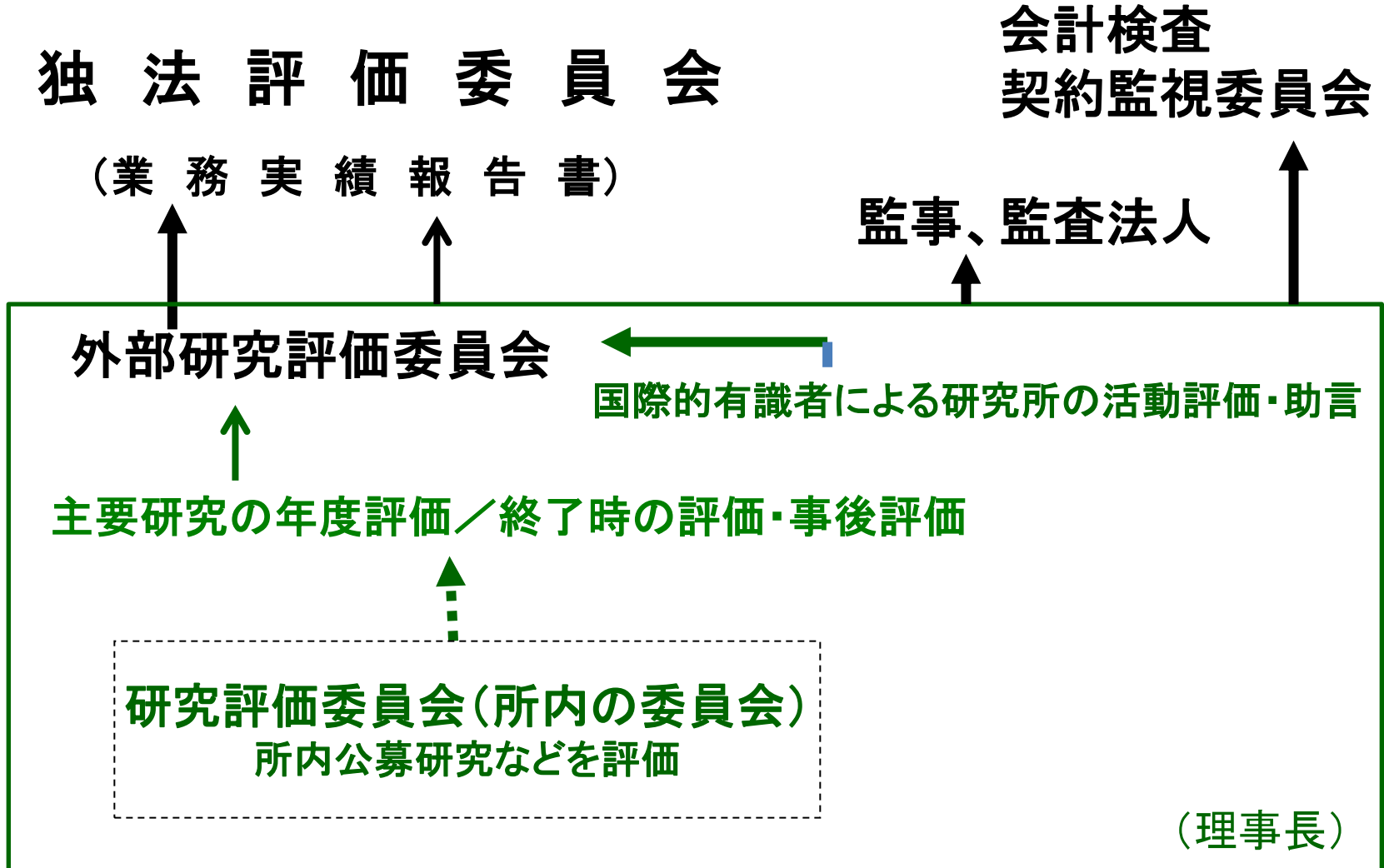
- ・科学分野の新知見や発見により、研究課題が変化する。
- ・新しい分析法、測定法の開発などにより、喫緊の取り組むべき新分野が生まれる。
- ・新たな社会的課題が突如生まれる(災害など)。  
想定外(unthinkable)事態への対応が、研究分野によっては、社会から求められる。



- ・柔軟な対応の素地として、中期目標の期間を長くすること、目標は業務の基本的な理念と責務に限る、などが必要。
- ・施設の老朽化等への予算措置、大型機器の故障など、予算の柔軟な運用も必要。(つくば研究学園都市開発から40年近く経過)

### 3. 研究開発業務に即した評価へ

現行の体制



## 研究開発業務の評価：

自己点検評価を原則とし、その評価結果を、第3者で構成される法人評価の委員会が、評価する体制が好ましい。

すなわち、研究開発業務という特性上、専門家による peer review 型 で実施すべきである。これは、現行の「外部研究評価委員会」を、法人として理事長が組織し、その評価結果を上位の独法評価委員会へ報告する形と同じである。有意義で実質を伴った評価手法を法人自身が工夫できることが重要である。

## 法人運営の検査と評価：

現行では、独法評価委員会の評価、会計検査院の検査、契約監視委員会の検査、監事監査、監査法人による監査、などがある。新法人制度においてはより重複感のない設計が望まれる。

事例：  
**国際的有識者による研究所の活動評価・助言**（国立環境研究所HPより）

国立環境研究所では、国際的な視点から研究所の活動を、機動的、効果的、効率的に評価するため、多様な環境研究分野における国際的有識者を招聘し、研究所の重要な活動について助言を得ることとしています。



## 実施報告

- [第1回（平成24年5月28日）シルバーゲルド教授（ジョンズ・ホプキンス大学／アメリカ）](#)  
専門分野：毒性学およびその環境・労働衛生政策への適用 [321KB]
- [第2回（平成24年7月23日）ビスバナタン教授（アジア工科大学／タイ）](#)  
専門分野：持続可能な生産および消費、産業環境管理、排水およびその処理 [341KB]
- [第3回（平成24年7月27日）ラウ博士（環境保護庁／アメリカ）](#)  
専門分野：神経科学、毒性学、奇形学 [305KB]
- [第4回（平成24年9月12日）フリーマン教授（スコットランド大学共同環境研究センター／イギリス）](#)  
専門分野：同位体生物地球化学、同位体の生化学・医学等への利用研究推進 [332KB]
- [第5回（平成24年11月21日）シュラーズ教授（ベルリンフリー大学／ドイツ）](#)  
専門分野：比較政治学、環境ガバナンス、気候変動政策及び政治学 [283KB]
- [第6回（平成25年1月31日）グランビル博士（国際持続可能開発研究所／カナダ）](#)  
専門分野：戦略的企画開発、科学教育、教育政策 [287KB]